



七色の虹



富士市立富士中央小学校
学校だより 第4号
令和5年7月3日 児童数 561人

盛夏 第2ステージ前半の様々な成長

現在、中庭では1年生の朝顔、2年生の野菜が大きく育っています。朝、子どもたちの様子を見ていると、朝顔の花がたくさん咲いたことや野菜の実が大きくなった喜びを子どもたちが教えてくれます。植物に毎日水をあげたり、じっくり観察して違いを見付けたりと、植物の生長に関心を持って活動している姿に子どもたちの成長を感じます。

また、学校の花壇にはマリーゴールドやトレニアの花が咲いています。これらの花は、園芸委員会の子どもたちが中心となり、担当教職員と共に育てています。苗の植え替え時には、植え替えのお手伝いを希望する多くの子どもたちが参加し、委員会のお兄さんやお姉さんからアドバイスを受けながら丁寧に植え替えをしました。苗の植え替えをした子どもたちだけでなく、それを温かい目で見守る委員会の子どもたちもとてもうれしそうでした。花を大事に育てようとする子供たちの優しさで、今、夏花壇がとてもきれいです。マリーゴールドの鮮やかな黄色やオレンジ色の花からは元気を、トレニアの桃色や紫色の可憐な花からは優しさを感じます。来校の際は、ぜひ御覧ください。

2階中央廊下には大きな魚の掲示物があります。近くで見ると、魚のうろこに子どもたちの名前が書かれてあり、日を追うごとにそのうろこの数が増えています。これは、読書月間に本を読んだ子どもたちの数を視覚化したもので、子どもたちも魚のうろこが増えていく変化を楽しんでいます。この夏も子どもたちがよい本と出会い、読書の楽しさをたっぷり味わってほしいと願っています。大きな魚がうろこでいっぱいになる日を心待ちにしています。



富士市 子どもの権利条例

本校の今年度の重点目標は、「互いのよさを認め合い 共に伸びる」です。第2ステージの生活目標は「友達のよさをみつけよう」ですので、重なり合うところがあります。前期の始業式でも、「友達のよさを見付け伝え合いましょう。そして、一緒に楽しく活動していきましょう。」と子どもたちに呼び掛けました。その基となっているのは、「子どもたち一人一人が大切な存在であり、それぞれにその子のよさがある。」という思いです。

富士市が昨年4月に制定した「富士市子どもの権利条例」。この条例は、「全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、及び発達していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進する。」ことを目的としています。先日、子どもたちに配付された「子どもの権利リーフレット」には、子どもの権利4原則や悩んだり困ったりした時の相談窓口となる「ほっとデジタル相談・ふじ」が紹介されています。

本校においても、今後も子ども一人一人のよさを認めながら、励ましやその子の支えとなる言葉を子どもたちに掛けていきたいと思えます。



創立 30 周年を迎えて(3)

今回から2回、10周年記念誌を参考にしながら当時の様子を振り返ってみたいと思います。記念誌の巻頭には、作成時の学校教育目標や子どものスローガン「わたしもかがやく あなたもかがやく」、校舎やひょうたん池（現在のバイオワールドの池）の写りが載っています。また、平成14年度の全校児童と教職員の集合写真も載っており、みんな笑顔でカメラの方を向いています。当時の写真に写っている子どもたちの中には、現在本校の保護者となっている方もいらっしゃるのかもしれませんが。

歴代の校長先生方や教育長様、また市長様やPTA会長様のメッセージを読ませていただくと、富士中央小に対するみなさんの温かい思いが伝わってきました。また、現在もそうですが、やはり「私たちの大事な学校」として、1年1年大事に教育活動の歩みを共に積み重ねてきたことが分かります。そして、これからの10年も諸先輩方や保護者、地域の皆様の思いを大事に継承しながら、富士中央小を発展させていくことの大切さを改めて感じました。



～自分の命は自分で守る～

先日、地域の交通安全指導員の方から、登下校中の様子や横断歩道の横断の仕方についてお話がありました。自動車を運転している方は、歩行者に気を付けて安全運転を心掛けてくださっている方が多くいますが、子どもたちが通学路でない、しかも交通量の多く、歩道のない道路を歩いたり、歩道を広がって歩いたり、車道の近くでふざけ合ったりと、危険を感じる場面があるそうです。また、登下校の最中に走っている子を多く見かけるそうです。慌てていると安全で、正しい判断ができなくなることも予想されます。朝、登校中にけがをして、学校に着くとすぐに保健室に来る子もいました。

学校では、子どもたちに交通ルールを守ることや、周りをよく見て、人の迷惑にならないように通行するよう指導しています。また、自分の身は自分で守ることも話しています。7月末から夏休みになります。子どもたちが家庭や地域で過ごすことが多くなる時期です。どうか御家庭で、もう一度、安全に登下校ができるように道路での歩き方について話題にし、御確認していただけると幸いです。また、お時間がある時にお子様と一緒に家の周りを散歩しながら、危険箇所や安全な歩き方、自転車の乗り方を御確認していただけると助かります。子どもたちの命につながることです。どうぞ、よろしくお願いたします。

7月・8月の予定

【7月】

- 3日(月) 委員会活動
2年生4時間
4年生5時間
3年生チャレンジ教室
- 4日(火) 3年生5時間
4年生社会科見学
5年生学校保健委員会
6年生租税教室
- 6日(木) 学校評価I配付
読み聞かせ(高学年)
授業参観②5組・低学年
③中学年 ④高学年
- 7日(金) レインボーデー 全学年下校13時
- 10日(月) クラブ活動③
友達アンケート週間②
3年生チャレンジ教室
- 11日(火) 6年生社会科見学(静岡方面)
スクールカウンセラー来校日
- 13日(木) 3年生5時間
読み聞かせ(低学年、5組)
たてわりタイム2
学校評価I提出締切
PTA役員会⑤
心臓病健診二次
- 18日(火) 3・4年生5時間
学校美化の日①
- 19日(水) 全学年4時間の日 下校13時



- 20日(木) 3・4年生5時間 弁当の日
読み聞かせ(中学年)
個人面談希望調査配付
- 21日(金) 朝礼 特別日課4時間
全学年下校11時45分
富士高生探究学習 プール終了
- 22日(土) 夏季休業開始
- 25日(火) 口座振替日

【8月】

- 8月14日(月) ～18日(金) 学校閉庁日
- 24日(木) 夏季休業終了
- 25日(金) 朝礼 特別日課4時間
下校11時45分 口座再振替日
- 28日(月) 給食開始 体位測定6年
委員会活動
2年生4時間 4年生5時間
3年生チャレンジ教室
個人面談希望調査締切
友達アンケート週間③
- 29日(火) 体位測定5年
1・2年生4時間
3・4年生5時間
スクールカウンセラー来校日
- 30日(水) 体位測定4年
- 31日(木) 読み聞かせ(高学年)
1年生4時間 体位測定3年・5組



【お願い&お知らせ】

☆授業参観における写真や動画の撮影はおやめください

7月6日(木)に授業参観が予定されています。授業参観の際に、携帯電話やスマートフォンなどを利用しての写真や動画の撮影はおやめください。子どもたちの授業への集中の妨げや他のお子様の個人情報の保護の観点からの理由となります。どうぞ御理解と御協力をよろしくお願い致します。

☆学年費の返金について

昨年度までは校外学習など欠席した場合はその都度精算し、返金をしてきました。今年度から学校徴収金の一括徴収制度に変わったことから、返金ではなく第6期(3月25日口座引落)の徴収額を調整します。6年生については第5期(1月25日口座引落)で調整します。調整できない場合は、指定の口座に返金させていただきます。御承知おきください。

☆「夏休み親子消費者教室」について

夏休みに「夏休み親子消費者教室」が、富士北まちづくりセンターでも実施されます。内容について詳しく知りたい方は、右の2次元コードをお読み取りください。

